

# 「枚方市子ども・若者育成計画（改定版）」 骨子（案）と改定のポイント

## 1. 改定のポイント

### 1) 相談機関の周知と相談・支援への結びつけ

ひきこもりの子ども・若者の推計値は、平成28年度の「若者の生活に関する調査報告書」（平成28年9月 内閣府）によると、国で54.1万人、枚方市に当てはめると、約1700人となります。一方、過去4年間、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで相談を受けた実人数は、518人（匿名の電話等1回限りの相談を含む。なお、当事者と家族両方の相談を受けている場合も1人とカウントしている）であり、継続して相談を受けているケースは約100人で、相談窓口の存在が知られておらず、また、相談に来られても定着していない対象者が多いことがわかります。

今後は、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（子ども総合相談センター内）のより有効な周知方法について追究していくと同時に、NPOや民間による多様な相談機関や居場所などの設置を促進する必要があります。

また、「発見と誘導」という言葉に違和感があるという意見があります。「相談機関、支援機関につながる」「知ってもらおう、来てもらおう」等、語句についての見直しも行います。

### 2) ひきこもりの予防について

ひきこもりの予防について、現行計画では「施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進」があげられていますが、もっと早期に、それぞれの子ども・若者が有する生きづらさに気づき、子ども・若者がより生きやすい環境の整備や生きやすさを身につける手段等の可能性について、現在、教育現場や医療・福祉等の支援の現場でおこなわれている実績等も検証し、具体的な方策について検討します。

### 3) 就労体験・就労訓練の場など、地域の支援者の開拓について

現在、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを開設して5年目となり、就労について考えていかねばならない対象者が一定数出てきています。ただ、体験や訓練、就労を受け入れてくれる事業所が少ないのが実状です。地域でひきこもり等の若者の問題について、理解し、協力してくれる事業所などを具体的に広げていく必要があり、そのための先進事例の検証と、具体的に働く場所の開発についての検討など、記載したいと考えています。

また、居場所支援事業等のボランティア（サポート・フレンド）について、現行計画の策定時は市内6大学との連携も踏まえ、主に大学生を想定する内容になっている。しかし実際に、居場所支援事業に継続的に協力いただいているのは、子ども・若者への支援に熱意がある、幅広い年代の方であり、今後も地域の多様な人材を確

保していく必要性についても記載したいと考えています。

## 2. 骨子案の構成

### 【1】 計画の策定にあたって

1. 計画改定の趣旨
2. 計画の位置付けと性格
3. 計画の対象
4. 計画の期間
5. 計画の構成
6. 計画の進行管理
7. 計画の基本理念
8. 計画の基本方向
9. 計画の体系

### 【2】 子ども・若者を取り巻く状況について ⇒ 計画策定の背景となります

◎内閣府「若者の生活に関する調査報告書」(平成28年9月)

◎大阪府「ひきこもりに関するアンケート調査」(平成29年)

◎枚方市「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」(平成29年)

### 【3】 これまでの取り組みの成果と課題

現行計画の3つの基本方向ごとに、取り組みの成果と課題をまとめます。

### 【4】 計画の内容 ⇒ 改定後の計画素案

#### 基本方向と施策目標について

現行計画では3つの基本方向と9つの施策目標を定めて推進してきました。改定後もその方針は基本的な考え方とします。しかし、国、府、市の調査結果や取り組みの推移の他、各支援機関や家族会からの意見、青少年問題協議会での審議により、まとめます。

### 【5】 支援機関の取り組み、今後の展望など

1. 子ども・若者支援地域協議会について
2. 各支援機関の取り組み(コラム、写真もまじえて)
3. その他

# 1. 計画の策定にあたって（案）

## 《1. 計画改定の趣旨》

- ▶ 本市では、青少年のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成 24 年 6 月に「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」（を、平成 25 年 4 月に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置しました。同年 5 月には子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画」を策定し、義務教育終了後から 30 歳代までのひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階から相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することをめざして、施策を推進してきました。
- ▶ 国においては、平成 28 年に本計画を策定する際に参考にした「子ども・若者ビジョン」が廃止され、「子供・若者育成支援推進大綱」が新たに定められました。そこでは、子ども・若者の有する課題が複合性・複雑性を増していることや、それを踏まえた重層的な支援の充実が強調されています。
- ▶ 内閣府が、平成 27 年におこなったひきこもりの若者の調査である「若者の生活に関する調査」によれば、ひきこもっている 15 歳から 39 歳までの子ども・若者の数こそ平成 22 年の調査時の 69.6 万人から 54.1 万人に減少したものの、特に年齢の高い層で、ひきこもりが長期化していることが指摘されています。
- ▶ 雇用情勢は、この間有効求人倍率は大きく上昇し、完全失業率も低下しており、若年層の完全失業率にも反映しています。しかしながら、若年層の完全失業率は、依然他の年代よりも相対的に高く、また、若年無業者（ニート）の数は、ここ数年減少傾向にあるものの、大きくは減っておらず、世代間の不均衡が解消されていないこともうかがえます。
- ▶ そのような情勢と本市での 4 年間の支援の結果顕在化してきた問題点等を踏まえ、今回「計画」を改定し、平成 30 年度以降の支援の展開の指標とします。

## 《2. 計画の位置づけと性格》

本計画は、子ども・若者育成支援推進法 第 9 条 第 2 項に基づき、「子供・若者育成支援推進大綱」「大阪府子ども総合計画」および枚方市の上位計画である「枚方市総合計画」を踏まえて作成します。また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」や「枚方市地域福祉計画」などの関連する計画と整合性を図りながら関連施策を総合的に推進します。

### 《3. 計画の対象》

本計画の対象は、主にひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者（※）で義務教育終了後（15歳）から30歳代までで、その家族も対象とします。なお、ひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校として国が定めている定義は次のとおりで、本計画において使用する場合に準用します。

#### ひきこもり

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念

〈厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より〉

① 狭義のひきこもり	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが、家からは出ない ・ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける
② 準ひきこもり	ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する
③ 広義のひきこもり	① + ②

〈内閣府「若者の意識に対する調査（ひきこもりに対する実態調査）より〉

#### 若年無業者（ニート）

15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者〈厚生労働省〉

#### 不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの〈文部科学省〉

（※）子ども・若者の呼称・年齢区分は法令によってさまざまであることから、施策によって「青少年」、「児童生徒」等の用語を使用しています。

### 《4. 計画の期間》

計画の期間は、「子供・若者育成支援推進大綱」が、おおむね5年を目途に見直しを行うとしていること、「大阪府子ども総合計画」の事業計画が、5年の計画となっていることから、おおむね5年で見直しを行います。

### 《5. 計画の構成》

### 《6. 計画の進行管理》

今後、検討します

## 《7. 計画の基本理念》

### 子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

本来、人は成長に合わせて年齢に応じた経験を重ね、人間関係を築き、社会に参加し、そして自立していくものですが、ひきこもり状態や若年無業者（ニート）、不登校の子ども・若者は、これらの状態が長期化すると年齢相応の社会経験を積む機会を失い、社会から孤

立してしまいます。再び社会参加しようと思っても、同世代の大半が既に年齢相応の社会経験を積んで次の課題に向き合っているところにいきなり合流し、一緒に進み始めることは容易なことではありません。

このような困難を抱えるに至った経緯はさまざまですが、本人が自ら選択したというよりは、いじめなど対人関係のつまずきや受験・就職の失敗などがきっかけで、「学校に行きたくても行けない」「外出はできても他人とうまく関わることができない」という場合がほとんどです。

これらの子ども・若者が人とのつながりの中で自分らしさを獲得しなおし、社会の中で自分の居場所を見つけ、自立に向かうための再チャレンジを支援します。

## 《8. 計画の基本方向》

### I

#### 困難を有する子ども・若者とその家族に早期に、つながってもらい仕組みづくり

平成 27 年の内閣府による「若者の生活に関する調査」から推計されるひきこもりの子ども・若者は、全国で 54.1 万人（出現率 1.57%）となり、これを人口比で割り出すと、本市においては約 1,700 人の子ども・若者がひきこもっていることとなります。引きこもり等子ども・若者相談支援センターで継続して相談をおこなっている子ども・若者やその家族は約 100 人。家族会や民間の支援機関を考えても大半は相談機関にすらつながっていないと考えられ、また相談機関につながっている場合でも、ひきこもり等の状態から相談開始まで長期にわたっている人も少なくありません。

民生委員・児童委員を中心とした地域の人たちや精神保健・福祉・医療・教育等の従事者がそれぞれの相談や訪問支援において本人やその家族を知った場合は、情報を的確につなげ、できるだけ早期に相談窓口へつながってもらい仕組みづくりを目指します。

### II

#### 困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

相談窓口につながってからは、家族支援から本人の心の支援へ、そして居場所・イベント参加などを通じて社会との関わりを取り戻す中間的・過渡的段階支援へ、最終的には本格的な就学・就労

等の自立支援へ、というような段階を一步一步、又は行きつ戻りつしながら進んでいくこととなります。

市と関係機関、NPO等は各支援機関・団体の特徴を把握し、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、相談から自立まで本人とその家族にとって切れ目のない支援を行う体制を構築します。

また、「内閣府実態調査」によると、ひきこもり状態になったきっかけとして「不登校（小・中・高校）」を挙げた割合が10%を超えており、ひきこもりの予防策として、不登校対策、中退予防を推進しなくてはなりません。←変更予定

義務教育期間の不登校対策については、既に枚方市子ども・子育て支援事業計画において取り組みを進めていますが、さらに推進するとともに、高校以降については本計画において取り組みを進めます。

### Ⅲ

#### 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

核家族化や地域における人間関係の希薄化といった社会状況の変化により、子ども・若者を取り巻く状況が大きく変化する中で、ひきこもり等の状態にある子ども・若者は特に自己表現力の弱さ、自己肯定感の低さが指摘されています。

家庭・学校・地域の中において、友人関係、隣近所の人たちとの関係、学校における教師や先輩・後輩との関係など、さまざまな人との関わりや多様な体験を重ねる中で、自己を肯定する力を育み、コミュニケーション能力を高めていける取り組みを進めます。

ひきこもり等をふくめた困難を有する子ども・若者の背景には、様々な問題が複合的に影響し合い、複合性・複雑性を有していることが、国等の取り組みの検証の中で顕在化しているとされています。また、厚生労働省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」では、「ひきこもり中の子どもと親、特に母親との間で、過保護や過干渉を伴う共生的な関係性が形成されやすいという事例も多く見られますが、そういう場合は青年期の子どもを社会に送り出してゆくために必要な社会との橋渡しの機能を家族が発揮できなくなりがちです」と指摘しています。こうした場合、長期化すればするほど、家族だけの解決は困難となり、第三者の介入がないと状況の変化が見込めないことから、本人やその家族を継続的・多面的・包括的に支援していくために、関係機関による縦と横のネットワークの中で一貫して支援していくシステムの構築を目指します。

## 《9. 計画の体系》

今後、検討します

## 2. 子ども・若者を取り巻く状況について

### 《1. 人口の動向》

- ・総人口の推移

### 《2. 就労等の状況》

- ・若者労働力人口等の推移
- ・若者の正規職員等以外の雇用者比率の推移
- ・フリーターの人数の推移
- ・若者失業率の推移

### 《3. 若者無業者（ニート）、ひきこもり、不登校等の状況》

- ・若者無業者（ニート）数の推移
- ・ひきこもりの推計値

	有効回答率に 占める割合 (%)	枚方市の推計値(人)※ 【( )内は全国の推計値】	
自室からは出るが、家からは出ない。又は自室からほとんど出ない	0.16	170(5.5万)	狭義のひきこもり 542 (17.6万)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	0.35	372(12.1万)	
ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.06	準ひきこもり 1,126(36.5万)	

計

1.57

広義のひきこもり  
1,668(54.1万)

枚方市の15～39歳の総数は106,269人(平成29年4月1日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出

資料：内閣府「若者の生活に関する調査」

#### ●前回結果（平成22年度調査）

	有効回答率に 占める割合 (%)	枚方市の推計値(人)※ 【( )内は全国の推計値】	
自室からほとんど出ない	0.12	143(4.7万)	狭義のひきこもり 727 (23.6万)
自室からは出るが家からは出ない	0.09	107(3.5万)	
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	0.40	477(15.3万)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.19	準ひきこもり 1,420(46万)
-----------------------------------	------	----------------------

計 1.79 広義のひきこもり  
2,136(69.6万)

枚方市の15～39歳の総数119,348人(平成25年1月1日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出

資料：内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

- ・不登校児童・生徒数の推移

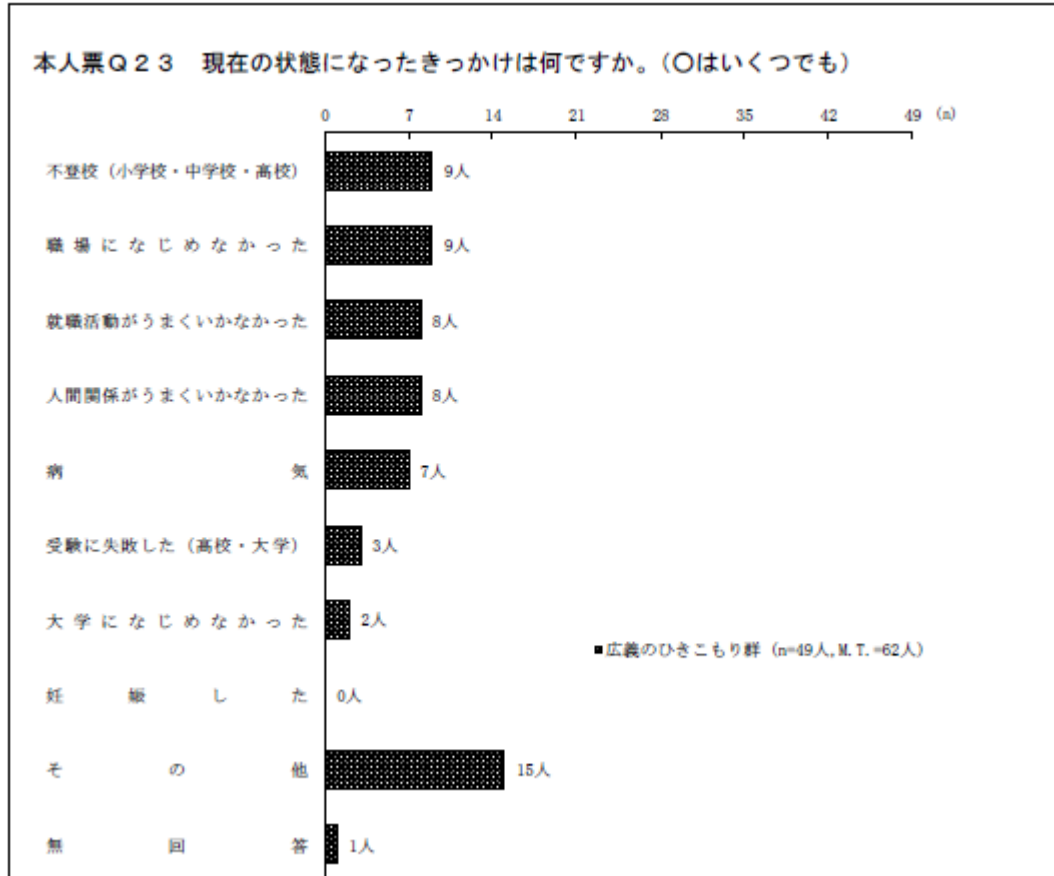
#### 《4. 調査からみるひきこもり等に関する実態調査》

##### ◎内閣府「若者の生活に関する調査(平成27年12月実施)」

内閣府が平成27年度に全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者の5,000人と同居する成人家族を対象に層化二段無作為抽出法により実施。調査方法は、調査員による訪問留置・訪問回収。有効回収数(率) 本人 3,115人(62.3%)。

##### 【現在の状況になったきっかけ】

##### 2.3 【本人票】ひきこもりの状態になったきっかけ

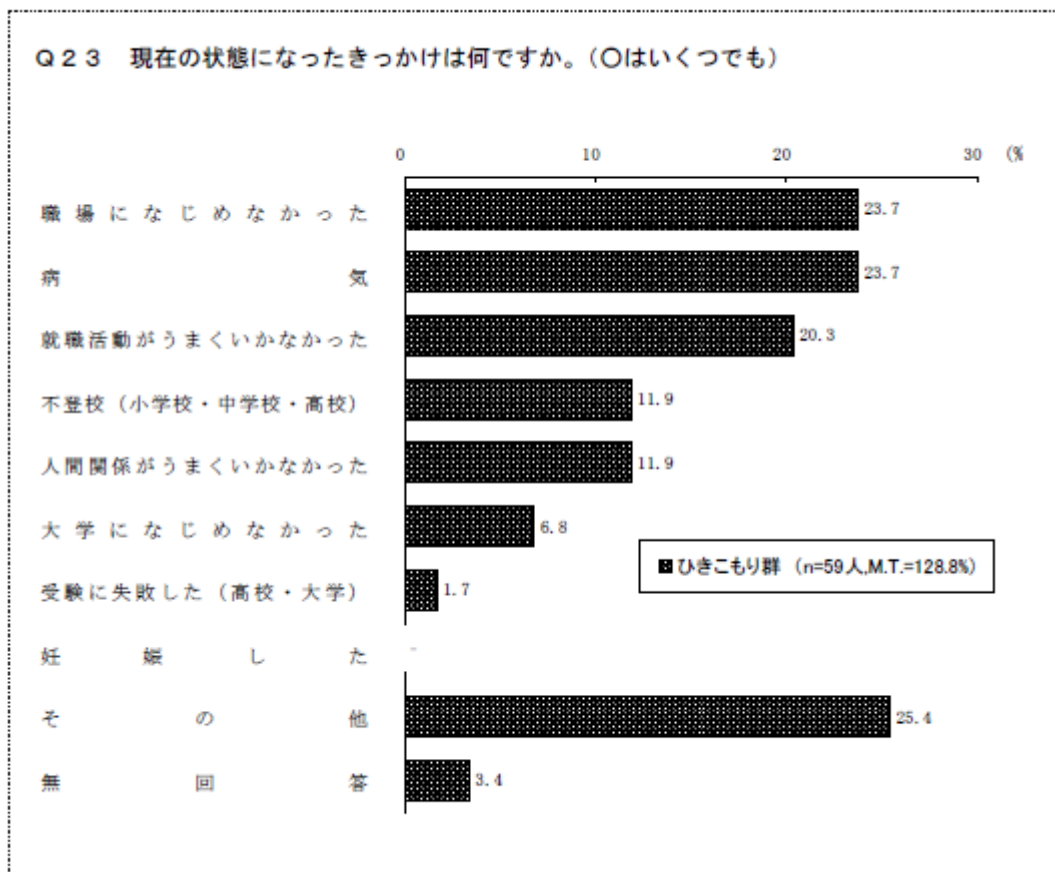




現在の状態になったきっかけを49人に聞いたところ、「不登校」、「職場になじめなかった」をあげた者がそれぞれ9人、以下、「就職活動がうまくいかなかった」、「人間関係がうまくいかなかった」(8人)、病気(7人)、「受験に失敗した」(3人)、「大学になじめなかった」(2人)となっている。

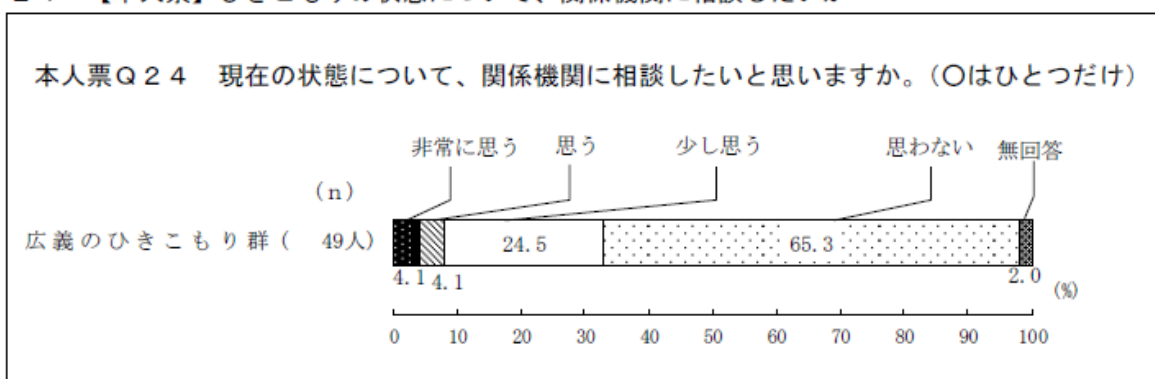
なお、「その他」(15人)については、「無気力」、「特に理由はない」、「インドアなので」、「特に思いつかない」、「会社が営業譲渡された」、「好きな事をしていたいから」などを記載した者のほか、具体的な記載がない者も多かった。

●前回結果(平成22年度)



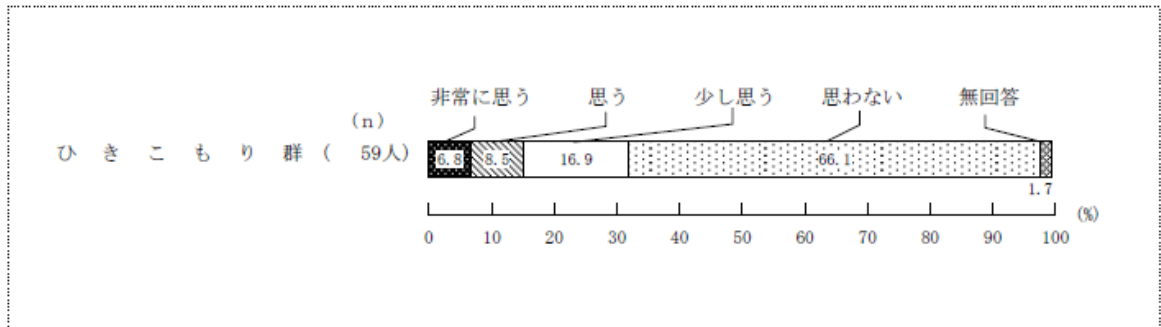
【関係機関への相談希望】

2 4 【本人票】ひきこもりの状態について、関係機関に相談したいか



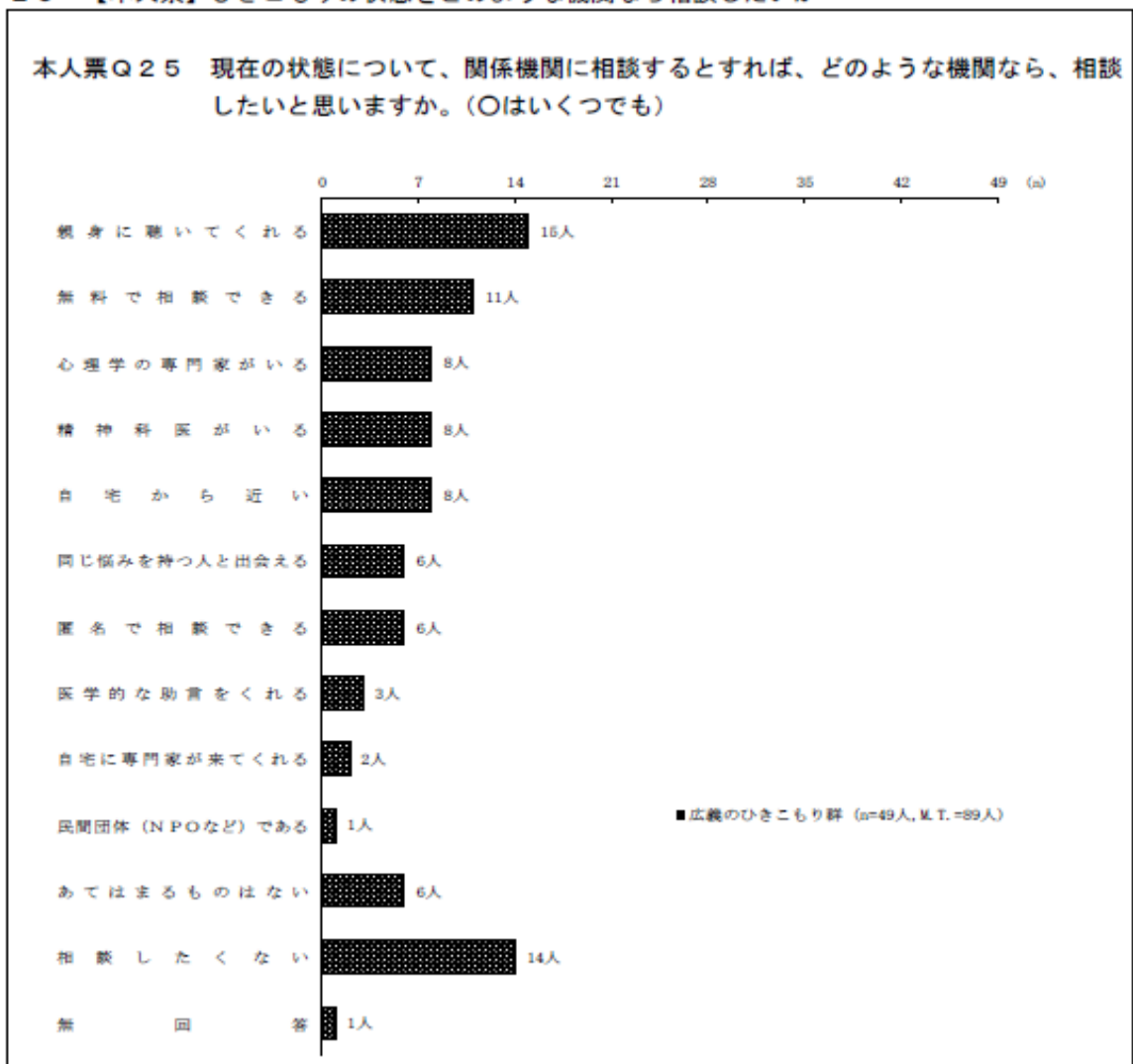
現在の状態について、関係機関に相談したいか聞いたところ、「非常に思う」と答えた者は4.1%、「思う」は4.1%、「少し思う」は24.5%、「思わない」は65.3%となっている。

●前回結果（平成22年度）



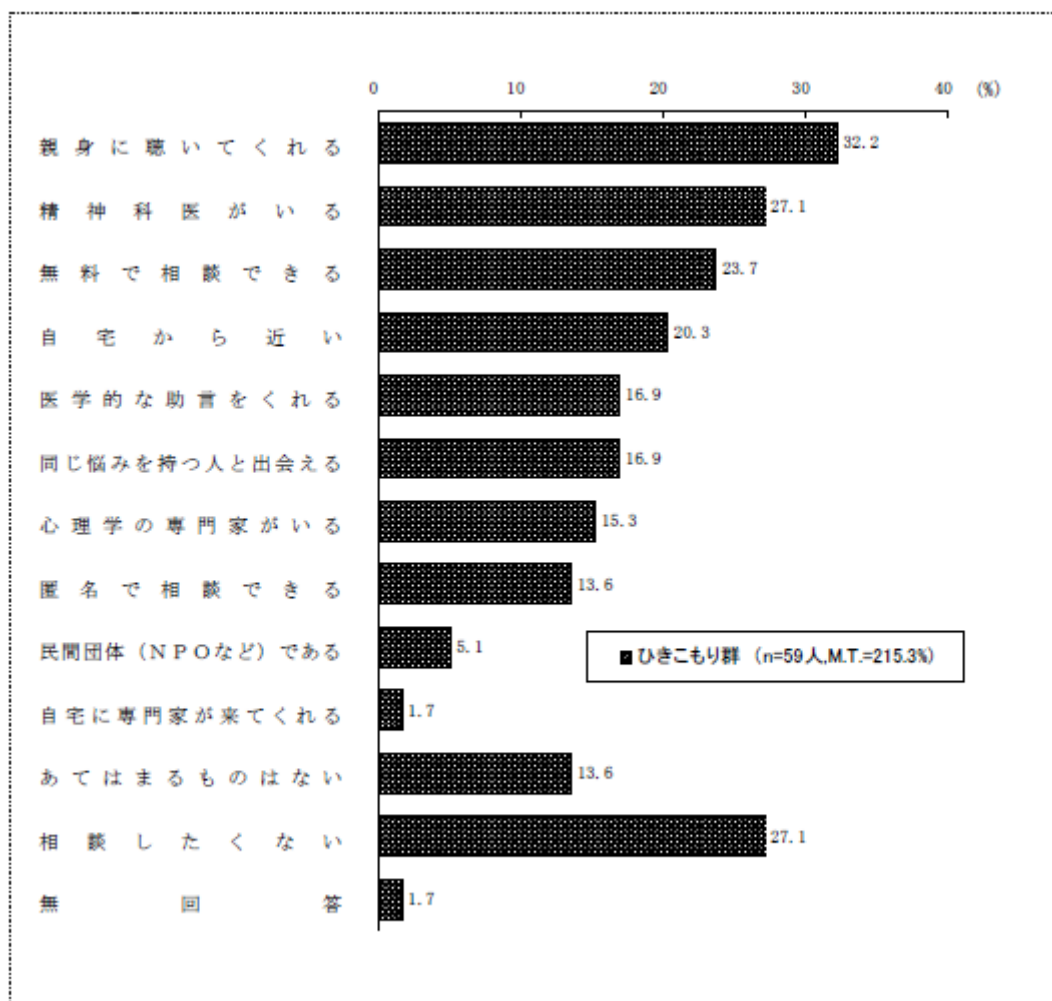
【どの機関なら相談したいか】

25 【本人票】ひきこもりの状態をどのような機関なら相談したいか



現在の状態を関係機関に相談するとすればどのような機関なら相談したいか49人に聞いたところ、「親身に聴いてくれる」をあげた者が15人、以下、「無料で相談できる」(11人)、「心理学の専門家がいる」、「精神科医がいる」、「自宅から近い」(8人)、「同じ悩みを持つ人と出会える」、「匿名で相談できる」(6人)、「医学的な助言をくれる」(3人)、「自宅に専門家が来てくれる」(2人)、「公的機関の人や民間団体である」(1人)となっている。なお、「どのような機関にも相談したくない」は14人となっている。

●前回結果 (平成22年度)



◎大阪府「ひきこもりに関するアンケート調査（平成29年5月実施）」

大阪府が平成29年度に、府内に居住する①6か月以上続けて自宅にひき引きこもっている状態、②時々買い物などで外出することにある状態の概ね15歳から39歳までの者について、府内で活動されている民生委員・児童委員を対象に実施。調査方法は、市民生委員協議会事務局から配布、郵送回収。

【困難を有する若者等への必要な支援策】

◎枚方市「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査（平成29年7月実施）」

枚方市が平成29年度に、ひきこもり、不登校等の子どもをもつ家族を対象に実施。調査方法は、枚方市ひきこもり家族会連絡会から配布、郵送回収。

### 3. これまでの取り組みの成果と課題

枚方市では、青少年のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を平成25年5月に策定し、施策を進めてきました。

本計画では、「子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する」を基本理念とし、「Ⅰ. 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり」、「Ⅱ. 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立」、「Ⅲ. 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり」の3つの基本方向ごとに、9つの施策目標を定め、その推進、達成にむけて取り組んできました

また、平成25年4月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、相談支援、居場所支援、家族支援等に取り組むとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を定期的に開催し、地域におけるNPO等の民間組織と公的な関係機関とのネットワーク構築を目指してきました。

そうしたなか、本計画策定後5年目をむかえ、社会情勢の変化や同センター開設後の取り組みで、明らかになった課題や地域の社会資源等が反映できるよう改定するにあたり、現行計画の取り組み状況や課題について、以下のとおりまとめました。

#### 基本方向Ⅰ

困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

#### ■施策目標1 地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立

さまざまな機関や地域での相談支援活動において、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者やその家族の発見につながることも多く、発見した場合には、できるだけ早期に適切な相談窓口へ誘導し、各支援機関の特性を生かした連携が行えるよう「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」において相互の情報交換等を行いました。

次に、ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため「子ども・若者支援のための市民連続講座」や、気軽に相談できる人材を養成するため「青少年サポート講座」を実施しました。

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター及び、家庭児童相談、ひとり親相談の窓口を一元化した「子ども総合相談センター・となとなのリーフレット」、「青少年サポートマップ」や、「青少年サポートブック」を作成、活用し、相談窓口や支援機関の周知に努めました。

#### ■「施策目標2 相談体制の充実」

ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした常設の相談窓口である「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において、臨床心理士や社会福祉士の専門相談員が相談や、枚方公園青少年センターにおいて、青少年の悩みや青少年問題全般に関わる相談に応じました。

「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の専門相談員が、相談に踏み切れない本人やその家族に対する家庭・自宅訪問や、本人と家族と一緒に、支援機関などに同行する同行訪問を行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談センターへの初回相談の多くが家族等を通じて行われていることから家族支援の充実を図るため、同じ悩みをもつ家族の相互理解や交流を目的とした「家族の会」と、枚方市保健所において「ひきこもり家族教室・交流会」をそれぞれ開催しました。

ただ、ひきこもり等子ども・若者相談センターの相談窓口において、支援の方針を決定し、適切な支援機関につないでいくためには、引き続き、相談員の専門性を確保するとともに、機関の連携を深めていくことが課題だと考えています。

### 【基本方向Ⅰ・指標の推移】

事務事業の成果(指標)		説明	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1	市民相談事業 【広聴相談課】	生活相談の中で、「心の健康」に係る相談に対応した延べ件数	173 件	217 件	280 件	290 件
2	人権なんでも相談 【人権政策室】	人権なんでも相談の延べ件数(面談・電話)	174 件	183 件	162 件	187 件
3	コミュニティソーシャルワーカー事業 【福祉総務課】	いきいきネット相談支援センター(CSW)相談延べ件数	4,114 件	5,436 件	6,636 件	8,528 件
4	精神保健福祉士による相談事業 【障害福祉室】	市及び精神障害者地域活動支援センターでの延べ相談件数	1,509 件	1,686 件	1,649 件	1,501 件
5	「ひらかた いのちのホットライン」 【保健予防課】	自殺予防相談電話の実施日数	154 日	156 日	157 日	157 日
6	青少年相談 【子ども青少年政策課】	枚方公園青少年センターにおける延べ相談件数(①面接、②電話)	①38 件 ②12 件	①31 件 ②7 件	①46 件 ②9 件	①34 件 ②9 件
7	家庭児童相談件数 【子ども総合相談センター】	家庭児童相談の延べ相談対応件数	13,753 件	17,781 件	20,183 件	22,246 件
8	教育相談 【児童生徒支援室】	①「子どもの笑顔を守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①367 件 ②1,170 件 ③425 件	①283 件 ②1,328 件 ③354 件	①294 件 ②1,219 件 ③293 件	①310 件 ②1,338 件 ③214 件
9	こころの健康相談 【保健予防課】	枚方市保健所における延べ相談件数	—	3,169 件	3,840 件	4,736 件

10	ひきこもり等子ども・若者支援啓発事業【子ども総合相談センター】	啓発講座 ①回数 ②延べ参加者数	①4回 ②159人	①4回 ②163人	①5回 ②215人	①4回 ②237人
11	枚方公園青少年センターにおける青少年サポート講座【子ども青少年政策課】	青少年サポート講座 ①回数 ②延べ参加者数	①3回 ②77人	①3回 ②30人	①2回 ②41人	①2回 ②23人
12	ひきこもり等子ども・若者相談【子ども総合相談センター】	①延べ件数 ②実相談人数	①688件 ②194人	①1,116件 ②172人	①1,430件 ②185人	①1,548件 ②185人
14	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター「家族の会」【子ども総合相談センター】	26年7月より月1回 ①回数 ②延べ参加者数	—	①8回 ②31人	①12回 ②37人	①11回 ②54人
15	ひきこもり家族教室・交流会【保健予防課】	枚方市保健所における家族教室・交流会。 ①回数 ②延べ参加者数	—	① 12回 ② 105人	①12回 ②107人	①12回 ②73人

## 基本方向Ⅱ

### 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

#### ■施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの社会に参加するきっかけとするためのスムーズステップとしての居場所支援「ひらぼ」を継続して実施しました。新たな取り組みとしまして、経験を積み重ねてきた相談者が、居場所の準備段階から参加したり、参加し始めた新たな相談者のフォローをするなど、ボランティアスタッフに近い立場で参加することで、さらにワンステップ進んだ「ひらぼ Ver2」を実施しました。

また、NPO法人ホース・フレンズが、大阪府からの認定を受けた「子ども・若者自立支援センター」を運営し、社会的自立に向けて支援を開始しました。

次に、ひきこもり等の子ども・若者が社会とつながりを取り戻すきっかけづくりとなるように、市などが行う文化・スポーツ活動や各種イベントの情報の周知を行いました。

## ■施策目標4 就労支援の推進

「枚方市地域就労支援センター」では、様々な理由で就労が困難な若者に対し、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談、セミナーや能力開発講座等を実施されました。

ひきこもり等の困難を抱える若者やニート状態の若者が就職するためには、本人の特性などを把握した上で、一人ひとりに見合った支援が必要であり、「枚方若者サポートステーション」では、個別相談をもとに状態などに合わせた支援が行われています。また、ハローワーク枚方では、わかもの支援・相談コーナーが設けられ、必要に応じて担当者による支援も実施されました。

ただ、就労については、一度にすぐ就職ということはハードルが高く、少しずつ段階を踏んで、ひとりひとりに合った支援が行えるような仕組みづくりや、関係機関で実施しています就労支援を含め、多様なプログラムを活用できるよう、連携を進めていくことが課題と考えています。また、就労支援のスマールステップとしても求められています中間的就労のあり方や具体的な運営方法を検討する必要があると考えています。

## ■施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実

枚方若者サポートステーションでは、就労後も定着支援が必要な希望者に対して、引き続き職場適応のための支援が実施されています。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは就労へのステップへの引き継ぎが適切な時期に行えるよう相談を継続し、一人ひとりにあつた対応を行いました。

ただ、安定的な就労を獲得するためには、専門的な資格などや、職業スキルを身につけるための支援が必要であり、ハローワーク等と連携を図りながら、職業訓練等の情報提供や周知を行うことが必要だと考えています。

## ■施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

小学校の心の教室相談員、中学校のスクールカウンセラーや、教員による相談の実施等により、子どもたちが抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。特に支援が必要な小学校へはスクールソーシャルワーカーを配置し、児童の支援を行いました。

また、市費負担教員を配置することで、生徒指導主事が生徒指導業務に専念する体制がさらに充実し、スクールカウンセラー等との連携がより密となり、個々の生徒の実情に応じたきめ細かな指導を行うことができました。

適応指導教室「ルポ」では、自立するための支援・指導を行うとともに、保護者や指導員との連携や保護者間での意見交換、情報交換を行いました。

また、義務教育後の連続した支援体制の構築について検討するため、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において通信制高校、専修高等学校等との情報交換を行いました。

引き続き、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において、各支援機関との連携を図りながら、義務教育後の連続した支援体制の構築について検討していく必要があると考えています。



【基本方向Ⅱ・指標の推移】

事務事業の成果(指標)		説明	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
16	居場所支援事業 「ひらぼ」事業 【子ども総合相談センター】	ひきこもり等子ども・若者 相談支援センターにお ける居場所支援 ① 回数 ② 参加延べ人数	—	① 43 回 ② 70 人	①73 回 ②242 人	①80 回 ②333 人
17	就労移行支援事業、 就労継続支援事業の 支給決定人数 【障害福祉室】	①就労移行支援 ②就労継続支援 A 型 ③就労継続支援 B 型	①104 人 ②19 人 ③593 人	①136 人 ②40 人 ③621 人	①134 人 ②70 人 ③614 人	①218 人 ②140 人 ③606 人
18	就労準備支援事業の 支援対象者数・延べ 支援回数 【生活福祉室】	就労準備支援事業の ①支援対象者数 ②延べ支援回数	—	—	①29 人 ②157 回	生活困窮者 ①19 人 ②208 回 生活保護受給者 ①45 人 ②609 回
19	就労支援事業の参加 者で就労した人数 【生活福祉室】	生活保護受給者自立支 援事業の就労支援事業 の参加者で就労した人 数	164 人	131 人	126 人	133 人
20	求職・求人合同面接 会参加者のうち、企業 に採用された人数【商 工振興課】	三市合同企業就職面接 会及びハローワーク枚方 等との連携による面接会 の参加者のうち、企業に 採用された人数	25 人/143 人	46 人/284 人	21 人/155 人	45 人/308 人
21	枚方市地域就労支援 センター相談件数・相 談人数 【商工振興課】	枚方市地域就労支援セ ンターの①相談件数、② 相談者数	①280 件 ②109 人	①214 件 ②99 人	①263 件 ②136 人	①340 件 ②140 人
22	就労に結びついた人 数 【商工振興課】	枚方市地域就労支援セ ンター相談者のうち就労 に結びついた人数	31 人	27 人	26 人	35 人
23	相談者数と就労に結 びついた人数(34 歳 以下の若年者) 【商工振興課】	枚方市地域就労支援セ ンター相談者(①)のうち 就労に結びついた人数 (②)	①38 人 ②7 人	①29 人 ②10 人	①33 人 ②4 人	①36 人 ②10 人

24	合同企業就職面接会への参加者数 【商工振興課】	合同企業就職面接会「若者しごとマッチングフェスタ」への参加者数				90人
25	心の教室相談員配置事業 【児童生徒支援室】	①年間総派遣回数 ②年間延べ相談人数	①1,217回 ②11,823人	①1,248回 ②12,178人	①1,308回 ②15,064人	①1,372回 ②15,027人
26	教育相談各相談窓口の相談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載(再掲)	①「子どもの笑顔を守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①367件 ②1,170件 ③425件	①283件 ②1,328件 ③354件	①294件 ②1,219件 ③293件	①310件 ②1,338件 ③214件
27	登室児童・生徒の割合 【児童生徒支援室】	適応指導教室「ルポ」へ入室申請し、入室承認した生徒が、「ルポ」へ入室できるようになった児童・生徒の割合	90.7% (39人/43人)	86.7% (26人/30人)	95.8% (23人/24人)	89.7% (26人/29人)
28	進路決定した生徒の割合 【児童生徒支援室】	枚方市適応指導教室「ルポ」の入室生徒(3年生)のうち、卒業後の進路が決定した生徒の割合	100% (15人/15人)	87.5% (7人/8人)	87.5% (7人/8人)	100% (17人/17人)
29	市内全中学校における不登校出現率 【児童生徒支援室】	市内全中学校における不登校出現率(百分率)	3.65%	3.30%	3.49%	3.38% ※暫定数値
30	不登校児童数 【児童生徒支援室】	家庭教育サポートチーム代表者派遣小学校の年間30日以上欠席の不登校児童数	2人	0人	2人	平成27年度末で廃止
31	不登校児童生徒の割合【児童生徒支援室】	不登校児童生徒数/全児童生徒数	1.39%	1.25%	1.40%	1.44% ※暫定数値
32	いじめの認知件数 【児童生徒支援室】	①アンケート、児童・生徒からの申告等によるいじめ認知件数 ②対応等により解消に至った件数 ③解消に向けて取り組んでいる件数	小学校: ①471件 ②471件 ③0件 中学校: ①325件 ②310件 ③15件	小学校: ①62件 ②59件 ③3件 中学校: ①72件 ②69件 ③3件	小学校: ①289件 ②285件 ③4件 中学校: ①117件 ②117件 ③0件	小学校: ①420件 ②413件 ③7件 中学校: ①107件 ②103件 ③4件 ※暫定数値

33	SSW 等の活動回数 【児童生徒支援室】	SSW 等の配置及び派遣 回数				1,017 回
----	-------------------------	--------------------	--	--	--	---------

### 基本方向Ⅲ

#### 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

##### ■施策目標 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態に合わせた支援が必要であることを啓発するため、「子ども・若者支援のための市民連続講座」、当事者が気軽に相談できる人材を養成するための青少年サポート講座、地域団体からの依頼を受け、職員による出前講座などを実施しました。また、「青少年サポートマップ」、「青少年サポートブック」を活用し、相談窓口や支援機関の周知を行いました。

平成 28 年度から、家で一人で食事をとるなどの環境にある子どもたちを対象に、食事の提供を行い、子どもたちを見守る活動、いわゆる「子ども食堂」に取り組む団体を支援するため、補助金を交付し、子どもの居場所づくりの推進を図りました。

また、子どもたちの健全育成を図るため、学校休業日の土曜日を基本に、地域の主体的な取り組みとして実施されている「枚方子どもいきいき広場事業」や、将来の夢を育むきっかけを作る取り組みとして「子ども大学探検隊事業」、枚方公園青少年センター青年文化事業など、子ども・青少年やその家族等を対象としたさまざまな事業を実施しました。

子どもが新たな体験に積極的に取り組むきっかけづくりとなるよう、キャリア教育の一環として、職場体験学習等においては、将来の夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験を積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習、職業講和や、工場見学等を実施しました。

大学と行政との連携によるまちづくりをめざし、若者の活力をまちづくりに生かすことを目的として、市役所での大学生等のインターシップ受け入れ事業を実施しました。

ひきこもり状態になることを未然に防ぐには、職場におけるメンタルヘルスケアが重要であり、民間企業におけるメンタルヘルスケアの取り組みを促進していくため、さらに啓発が必要であると考えています。

##### ■施策目標 8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり

枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に、枚方市ひきこもり家族会連絡会の代表者に参加していただき、情報共有の機会を設けました。

## ■施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

ひきこもり等の支援については、発見・誘導から社会的自立に至るまで一貫したものであることや、支援内容は専門的で多岐にわたるため、一つの機関で対応するのは困難であり、各機関の特性を生かし、対象者やその家族にとって最適な支援を行うためのシステムの構築を目的として、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を発足していますが、平成28度は前年度より1機関増え、30機関・団体が、ネットワークを形成し、情報交換を行い、連携しながら活動を行いました。

### 【基本方向Ⅲ・指標の推移】

事務事業の成果(指標)		説明	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
34	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(啓発講座) 【子ども総合相談センター】 ※再掲	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座(①回数、②延べ参加者数)	①4回 ②159人	①4回 ②163人	①5回 ②215人	①4回 ②237人
35	青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】 ※再掲	枚方公園青少年センターにおける青少年サポート講座(①回数、②延べ参加者数)	①3回 ②77人	①3回 ②30人	①2回 ②41人	①2回 ②23人
36	子どもの居場所づくり推進事業(子ども食堂) 【子ども青少年政策課】	子どもの居場所づくりとして食事・学習サポート事業に取り組む団体数	—	—	—	11団体
37	生涯学習事業 【文化生涯学習室】	延べ開催回数	59回	66回	63回	56回
38	子どもいきいき広場事業 【子ども青少年政策課】	①開催日数、②参加児童延べ人数、③参加ボランティア等延べ人数	①1,554日 ②59,385人 ③17,065人	①1,509日 ②59,719人 ③17,971人	①1,487日 ②60,984人 ③18,921人	①1,511日 ②65,662人 ③18,823人
39	青年文化事業への参加 【子ども青少年政策課】	参加者数	1,505人	1,481人	1,013人	981人
40	枚方公園青少年センター青少年団体の登録団体数 【子ども青少年政策課】	登録団体数	153団体	119団体	115団体	101団体
41	子ども大学探検隊事業 【文化生涯学習室】	参加者数	71人	112人	110人	104人
42	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議運営状況 【子ども総合相談センター】	①開催回数 (全体会議/世話人会) ②参加機関・団体数	①6回/6回 ②29団体	①6回/6回 ②29団体	①6回/6回 ②29団体	①6回/6回 ②30団体